

# 茅野市議会 2008 年 12 月

# 野沢明夫の議員報告

茅野市湖東 4241 番地 TEL 0266-77-2058 FAX 0266-77-2052

2009年の新春をお慶び申し上げます。昨年は、議会運営中様々な案 件への対応や、議会改革の取り組みについての議論があり、勉強にな る一年でした。

本年もさらに掘り下げてまいります。よろしくお願いします。



12 月議会の一般質問は次のような内容でした。

- 収納率向上対策と滞納整理について (1)
- 2 裁判員制度導入と有給休暇制度について

#### ①『収納率向上対策と滞納整理について』

毎年恒例「年末一斉滞納整理」12月1日実施に当たっての出発式が行われました。 御用納めの26日まで毎日行われます。現在、茅野市の滞納繰越分は10億に余る額で あり、昨年度の内訳では、個人法人とも市民税は2億7500万、固定資産税都市計画 税で8億1000万、軽自動車税で1300万有ります。今年の厳しい経済状況から、個 人、企業を問わず、収納率もさらに下がるのではないかとの懸念もあるようであります。 現年分(つまり、今年のうちに払わなければならないもの)の10月末時点での収納 率は64.%で、年度の残り4ヶ月という時期に、毎年この滞納整理が行われるのも、理 にかなった事なのかもしれません。

茅野市では、ここ数年の平均収納率がほぼ 97 パーセントですから、滞納額は3%、 少し乱暴な言い方をすれば 100 のうち 3 人の人が税金や料金を払っていないという 状況であります。では、市はどうやって納税してもらおうと考えているのでしょうか。 (市の施策)

### ●コンビニ収納について

従前のベルビアでの土日祝日夜間窓口取り扱いの便宜を図るサービスや、コミュニティ ーセンターでの扱いに加えて、**コンビニ**で納入できるようになります。年中無給 24 時間納入でき、納税者の利便性は格段に向上します。これで納入できないと言い訳する 人には、言い訳が言いにくくなるというメリットがあります。

#### ●インターネット公売について

**納税相談**や交渉のなかで、滞納者が**任意**に提出した品物を、公売するものです。

不動産は登記簿上で、預金は銀行などで差し押さえ出来ますが、それ以外に滞納者が所 有している現金や貴重品、調度品を差し押さえる必要がある場合、国税徴収法の規定 を適用して、住居に強制的に立ち入って物件を探せる「捜査」ができるのですが、市 ではそこまでの強行姿勢は示しておりません。

●滞納整理室の現状: 保育料、市営住宅使用料、下水道料金、健康保険料、介 護保険料、学校給食費などのうち、悪質、長期、大口のものが各担当課から滞納整理 室に回ってきます。滞納者に対する納税相談にも、同じ市内の職員では、やりにくい面も考えられます。

#### ●私はこう考える:

- ●徴収専門職員に国税庁 OB を採用する。
- ●市外の職員を採用して徴税員にする。
- ●軽自動車税滞納者にタイヤロックをつけて差し押さえ、市の強い姿勢を伝える。
  - ●滞納整理週間は毎月行う。規模は小さくてもいいので継続が大切。
  - ●捜査権を活用して強制捜査を行っていると PR する。

(もちろんたとえ「滞納者」であっても「生存権」「営業権」は保証されています。)

(まとめ) 整理回収機構の中坊公平弁護士は「人を動かすのに、正面の理、側面の情、背後の恐怖」が必要だと言っています。正面から納税の必要を訴え、払えない人にはその状況に応じて相談に乗る、しかし払わない人には断固とした処置を取る覚悟が必要だと思います。滞納者は多重滞納が多いはずで、軽自動車のタイヤロックなんていう小さな処置が、市の強い姿勢をアピールし、大きな予防効果も含めてあるのではないかと思います。規模はともかく「年末に行っている集中滞納整理を一年中やっていますよ」というだけでもその効果はあるだろうと思います。強制的捜査も2か月に一回でよいので行うと効果は計り知れないと思います。いつ来るか分からない恐怖感はありますから。

**迷うことなく、迅速に、法に則って処分を断行するようにしていただきたい**と思うと同時に、是非、予想を越えた収納率アップを期待します。

## ②「裁判員休暇制度」について。

(市の見解)

- ○「市職員への導入について」は規則改正して、特別休暇を認める予定とのこと。
- ○「市内民間企業への市としての啓発」については裁判所がやることであるとの見解 でありました。
- 制度への不安: 裁判員制度導入に伴って、いよいよ、茅野市内でも、人知れず通知が届いた方が90名ほどいるとのことであります。様々な不安を感じている市民は多いと思います。この質問によって、さらに市民に制度の理解が進むのを期待しているわけであります。と同時に、この制度の不備を市民に喚起したいと思っております。
- 日数: 実際、裁判の日数は、7割ほどは3日間という見込みだそうであります。 残り3割は5日から6日とかなりの日数がかかるようです。拘束時間が長い。選ばれる人は年齢も様々、そんな中には、市内の大企業から、中小零細企業の従業員まであって対応が分かれているところだと思います。中小零細企業は裁判員休暇どころではなく、有給休暇制度が有る無しにかかわらず、仕事そのものを抜けられない人もいます。辞退理由で、従業員が会社と裁判所の板ばさみなんて可能性もあります。 人数の少ない会社は、従業員が抜ければ、死活問題になるところもあり、裁判所から日当や交通費、宿泊費が出るのだから、給料はその分払いませんという会社もあるでしょう。労働基準法は「会社は労働者が公の職務を執行するために必要な時間を請求した場合、拒んではならない」と定めていますが「公の職務」の時間を有給とするかどうかは会社の判断に任されているのが現状です。

「裁判員制度」そのものも、「不利益な扱い禁止規定」を求めていますが、それは休暇を取ることまでで有給となると会社の判断になるのです。

いずれにしても、**県や市が率先して、導入してもらって**、体力のある会社から何とか対応してもらうように、是非啓蒙していただきたいと思います。

- 確率: 候補者 330から670人に一人、実際に裁判員になるのが4000人に一人、これが生涯に渡ってとなるとおよそ100人に一人といわれているんだそうであります。会社にとっても、個人にとっても、他人事じゃない確率であります。長い目で、経過を踏まえた上で、将来的には、何か行政として、裁判員に補助をするよう、要望しました。
- 国への意見: くじ引き選考なんていわずに、選考過程で、地域としてふさわしい 人を選択できるような制度して欲しいとか、日当はせめて 15000 円にして欲し いとか、国民が安心して取り組める制度にするために、国民一人ひとりが声を上げ なければいけないと思っている次第であります。

# ☆議会報告

#### ●会派設置の動きについて

昨年の 10 月に吉田議長からの提案で自由に「学習グループ」を組織したいと

#### ●わたしの政務調査費の使い方

 収入
 市
 120000円(10000円/月)

 支出
 調査研究費
 3000円(議連会費)

 資料購入費
 25998円(書籍代、購読料)

 広報公聴費
 111730円(議会報告印刷郵送代)

 合
 計
 140728円(不足は自己負担)

の提案があり、任意に行うことになりました。しかしながら、グループが出来たことで、 その帰属性からといいましょうか、内向的意識も相まって、排他的なイメージが広がり、 従前の、和やかな雰囲気は一変してしまいました。4 期議員の一人は「議論は割れても 議会は割れない」と言っております。正論であります。意見は違っても、意見交換はす る。議論が終われば、仲良く付き合う。そういった茅野市議会の「一人ひとりを大切に する伝統」がいまや、崩れていくのではないかと心配をしておりました。

そんな中、今年 10 月の全員協議会で、議長から、「会派制度の導入設置」についての提案があり、制度としての「会派」を議会運営委員会で検討するということになりました。しかし、前段の全員協議会の場で、全員からの意見を聞く中では、ほとんどの議員が、設置に反対もしくは、時期尚早との意見で固まりました。私自身もその結果に安堵しているところであります。議員の資質向上や政策立案のための熟議を求める為の制

度は、「会派制」によるものではなく、「議会基本条例」 のような、議員個人の活動に、基本的に求められる規範 をつくることが大切だと、私は考えます。

基本条例には「議会報告会」(市長と語る会の議会版) や議会が各団体と意見交換する「シティーミーティン グ」「重要な案件や陳情の各議員の態度(賛否)の公表 」「市側に反問権を与え、質問内容を明確にし、堂堂巡 り的質問を避ける」などの検討が求められています。

現在の「学習グループ」も課題別に全員に声を掛け 「学習会」として開催し、解決すれば、解散する。 臨機 応変に対応し、継続的組織化しないことがもとめられる と思います。それにも増して、常任委員会の充実のため の委員会構成や、そのものの機動性を考えなくてはなら ないと強く感じております。ご意見を下さいませ。

#### ●四市町村親睦ゴルフ

- ◎10/6 東急GC、18 名参加
- ①小池一夫(富) 38-37=75
- ②野沢明夫 50-44=94
- ③柳沢源太郎 48-48=96
- 団体①富士見②茅野③原④諏訪

#### ●スポーツ祭三団体野球大会

◎10/13 市野球場

③議会 1-20 ②郵便局長議会 1-7 ①野球協会

郵便 1-7 野球協会

議会事務局の参加を得るも大敗

# 9月議会後から現在まで

15日 パートナーシップ推進大会(欠)

16日 鹿山財産区委員長杯G大会

17日 体育協会スポーツ議連懇談会

19日 福祉推進委員連絡会

まごころ弁当配食(欠)

# (議員活動、公職、その他の役職の活動を含む)

9月21日	湖東小学校運動会	11月20日	諏訪大社献納そば祭り
22日	ビーナスプラン研修会欠	21日	鹿山避難道路現地確認
25⊟	公共交通を考える会反省会		北部中音楽会
26⊟	福祉推進委員研修会東御市	23⊟	新井公民館建設地鎮祭
27⊟	笹原保育園運動会		ライオンズレオ丸子合同研修会
28⊟	ソフトテニス伊勢原市交流 	26⊟	公民館運営審議会研修視察
29⊟	公民館運営審議会	28⊟	湖東公民館分主会
30⊟	白樺湖下水道組合議会	12月 1日	12月定例議会開会
	議会報告配布開始~10/8	3 ⊟	森林林業議連サル出没現察
10月1日	消防本、西部署竣工式	4 ⊟	前宮梶の葉会総会
5⊟	ライオンズ晴ヶ峰清掃活動	5 ⊟	議案質疑全協総務協議会
6⊟	四市町村親睦ごルフ大会	6 ⊟	運動公園清掃
8 🗆	建設事業団懇談会		湖東そば収穫祭須栗平
9⊟	湖東分主会	9 ⊟	~11 日一般質問
11⊟	環境自治会クリーンウォーク	11⊟	予算決算委員会
	縄文文化賞授賞式		総務文教委員会協議会
	林清孝様葬儀	12日	薬物乱用防止講習会上山田
12日	井坂杯ソフトテニス選手権大会	13⊟	北部スケート大会
13⊟	市民スポーツ祭	14⊟	新井区区総会
	三団体野球大会	15⊟	総務文教委員会
15⊟	伊藤敏男様葬儀	16⊟	ライオンズクラブ X マス会
	前島昌子様葬儀	17⊟	湖東環境自治会監査
16⊟	全員協議会財政研修会	18⊟	12月議会閉会懇親忘年会
17⊟	木戸口神社例祭	19⊟	市区長会湖東地区忘年会
19⊟	消防救護大会(欠)	20日	内山財産区忘年懇親会(欠)
20日	市長と語る会		諏訪湖浄化議連懇談会
21⊟	白樺下水立科議員交流会		ライオンズレオ委員会Xマス会
25⊟	湖東消防分団林野巡視報告会	22日	レオ募金市長届け
26日	諏訪湖マラソン給水活動		出会いの広場の会設立総会
11月1日	社会福祉大会	23⊟	新井区役引継ぎ
2日	湖東公民館まつり	31⊟	前宮梶の葉会
6⊟	防火協会創立 20 周年記念式		
10日	~11日総社市表敬訪問	「出会し	<b>ヽの広場」の会設立しまし</b>
	京都市教育委員会視察		
12日	全員協議会	<u>た。</u>	
	公共交通市長要望	●本格的	に会の事業が始まります。
	0		

- ◎結婚を真剣に考えている人(参加者) を紹介してくれて、団体で出会う機会 を企画運営してくれる人(会員)を募 集しています。会員会費 ¥1000
- ◎詳しくは 野沢 77-2058 まで 現在は35~6人集まっています。